# 安　全　デ　ー　タ　シ　ー　ト　（ＳＤＳ）

## １．化学品及び会社情報

化学品の名称：フッ素樹脂分散液・塩化メチレン系
製 品 名　：テフ・リリーズ　液タイプ
推奨用途と使用上の制限：離型剤・潤滑剤。ミスト、蒸気などを吸入しないこと。

会 社 名　：株式会社　オーデック
住　　所　：〒141-0022　東京都品川区東五反田 3-14-13　高輪ミューズビル
担当部門　：耐熱化成品部
電話番号　：03-6447-7461　　FAX 番号　：　03-6447-7405
E-mail　　：info@audec.co.jp

## ２．危険有害性の要約

【ＧＨＳ分類】　※分類対象外、分類できないは省略

| | |
|---|---|
| 引火性液体 | ：区分外 |
| 自然発火性液体 | ：区分外 |
| 急性毒性－経口 | ：区分４ |
| 急性毒性－吸入 | ：区分外 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | ：区分２ |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | ：区分２Ａ |
| 発がん性 | ：区分１Ａ |
| 生殖毒性 | ：区分１Ａ |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ：区分１(中枢神経系、呼吸器)<br>区分３(麻酔作用) |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ：区分１(中枢神経系、肝臓) |
| 水生環境有害性－短期間(急性)有害性 | ：区分３ |
| 水生環境有害性－長期間(慢性)有害性 | ：区分外 |

【シンボル】

【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

・飲み込むと有害
・皮膚刺激
・強い眼刺激
・発がんのおそれ
・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
・臓器(中枢神経系、呼吸器)の障害
・眠気またはめまいのおそれ

・長期にわたる、または反復ばく露による臓器(中枢神経系、肝臓)の障害
・水生生物に有害

【注意書き】

《安全対策》
・取扱い後は手をよく洗うこと。
・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
・使用前に取扱説明書を入手すること。
・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
・必要な時以外は環境への放出を避けること。

《応急措置》
・飲み込んだ場合：気分が悪い時は医師に連絡すること。
・口をすすぐこと。
・皮膚についた場合：多量の水と石鹸で洗うこと。
・皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。
・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
・眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。
・ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けること。
・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・気分が悪い時は、医師の診察／手当を受けること。

《保管》
・施錠して保管すること。
・換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。

《廃棄》
・内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

## ３．組成及び成分情報

| 成分名 | 含有率 % | CAS No. | 官報公示整理番号 | ＰＲＴＲ | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 塩化メチレン | 85～95 | 75-09-2 | 2-36 | 1-186 | |
| フッ素樹脂(PTFE) | 1.0～5.0 | 9002-84-0 | 6-939 | | |
| バインダー分散剤 | 1.0～5.0 | 非公開 | 既存 | | |
| エタノール | 1.0～5.0 | 64-17-5 | 2-202 | | |
| プロピルアルコール | 1.0 未満 | 71-23-8、67-63-0 | 2-207 | | |

## ４．応急措置

吸入した場合　：被災者を直ちに新鮮な空気の場所に移動させ、保温・安静にし、必要に応じ医師の診断を受けること。
呼吸が不規則または止まっている場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行い、直ちに医師の手当を受けること。嘔吐物を飲み込ませない様にすること。

皮膚に付着した場合：汚染された衣類、靴などを速やかに取り除き、製品にふれた部分を大量の水及び石鹸水で充分に洗浄すること。溶剤・シンナーは使用しない。
皮膚等に変化が見られたり、炎症を生じた時には直ちに医師の手当を受けること。

眼に入った場合　：直ちに清浄な流水で１５分以上洗眼した後、速やかに眼科医の手当を受けること。
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行き渡るように洗眼すること。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗眼すること。
すぐに痛みが無く視力に影響が無くても障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合　：意識のある場合は、吐き出さずに水で口の中をよく洗い、直ちに医師の手当てを受けること。意識のない場合は、口から何も与えず、嘔吐物を飲み込ませない様にし、直ちに医師の手当てを受けること。

応急措置をする者の保護：適切な保護具(保護眼鏡、防護マスク、手袋等)を着用する。換気を十分に行う。

医師に対する特別な注意事項：情報無し

## ５．火災時の措置

消火剤　：製品は比較的引火しづらいが、引火した場合は、粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール泡消火剤、水噴霧

使ってはならない消火剤：情報無し

特有の危険有害性：酸素との混合気中では可燃性になる。 強く加熱するとき、特に裸火と接触すると分解し、その際、有毒なホスゲンや塩化水素、フッ化水素などを生じる可能性あり。
揮発性の高い液体であり、高温にさらされると容器が破損する可能性がある。

特有の消火方法　：周辺火災の場合は、容器を安全な場所に移動する。移動不可能な場合は、容器の破損が生じないように注水し、冷却する。
過熱により容器から内容物が噴出した場合は、可能ならば容器を熱源から遠ざけ、大量の水を注水して冷却し、噴出が納まるのを待ち、消火活動を行うこと。

消火を行う者の保護：熱分解により有害なガスやヒュームが発生することがあるので、適切な空気呼吸器や化学用保護衣を着用し、風上から対応する。

## ６．漏出時の措置

人体に対する注意：漏れた付近の周囲から人を退避させるとともに、関係者以外の立ち入りを禁止する。
事項、保護具及び　付近の着火源となるものを速やかに除くとともに、適切な消火剤を用意すること。
緊急時措置　屋内の場合は処理が終わるまで通風等により換気をよく行うこと。
作業者は保護手袋、保護眼鏡、保護服、保護マスクを着用すること。

環境に対する注意：流出した内容物が河川等に排出されない様に注意すること。
事項　漏出物を直接、河川や下水に流さないこと。

封じ込め及び浄化：乾燥砂、土、その他不燃性の物に吸着させて、密閉できる空容器に回収すること。
の方法及び機材　大量の流出には盛り土で囲って流出を防止すること。
付着物・廃棄物等は関係法規に基づいて処置する。

## ７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策　：成分が底に沈んでいるので、使用前に十分に撹拌し均一にすること。
眼・皮膚・粘膜との接触を避け、蒸気、ミスト、粉塵などを吸入しないこと。

保護手袋、保護眼鏡、保護服、保護マスクなど適切な保護具を着用すること。
火気を使用している室内で使用しないこと。火気厳禁。

安全取扱注意　：容器の転倒、落下など衝撃を加えないこと。
事項　　換気の良い場所で使用すること。
狭い室内や車内では使用しないこと。
人体に使用しないこと。
用途以外には使用しないこと。
その他、表示された使用上の注意を守ること。

接触回避　　：混触禁止物質を同じ場所で取り扱わないこと。
衛生対策　　：情報無し

保　管

安全な保管条件：直射日光の当たらない涼しい換気の良い場所で、蓋を密閉して、施錠して保管すること。
技術的対策　　：錆の発生しやすい水、湿気の多い所に放置しないこと。
子供の手の届かないところに保管すること。
その他、表示された保管上の注意を守ること。
混触禁止物質　：「１０．安定性及び反応性 」参照。
安全な容器包装材料：樹脂を侵すので金属製容器を使用する。

## ８．ばく露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度：　※情報あるもののみ

| 成分名 | 管理濃度 | 日本産業衛生学会 | ACGIH(TLV-TWA) |
|---|---|---|---|
| 塩化メチレン | 50ppm | 50ppm、170mg/m$^3$(2014年版) | 50ppm、174mg/m$^3$(2014年版) |
| エタノール | | | 1000ppm、1880mg/m$^3$ (STEL)(2014年版) |
| プロピルアルコール(IPA として) | 200ppm | 400ppm、980mg/m$^3$(最大値、2014年版) | 200ppm、492mg/m$^3$(2014年版) |

設 備 対 策　　：屋内作業場では、局所排気装置等を設置し、許容濃度を超えない様にすること。
長時間取り扱う場合、吸排気が十分にとれ暴露を受けない設備にすること。
換気扇や各種電気設備には防爆構造のものを用いること。
取り扱い場所の近くには、安全シャワー、手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明瞭に表示する。

保 護 具　　：呼吸用保護具；有機ガス用防毒マスク
手の保護具；保護手袋(有機溶剤用)
眼の保護具；保護眼鏡(側板付きまたはゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具；保護服(長袖)。必要に応じて、保護前掛け、保護長靴。

## ９．物理的及び化学的性質

| 物理的状態、形状 | 液体 |
|---|---|
| 色 | 白色懸濁 |
| 臭　い | 有機溶剤臭 |
| 臭いの閾値 | 情報無し |
| ｐ　Ｈ | 情報無し |
| 融点･凝固点 | -95.1℃(塩化メチレン) |

| | |
|---|---|
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | 40℃(塩化メチレン) |
| 引火点 | なし |
| 蒸発速度 | 情報無し |
| 燃焼性 | 情報無し |
| 爆発範囲(爆発限界) | 上限 25vol%<br>下限 12vol%(塩化メチレン) |
| 蒸気圧 | 情報無し |
| 蒸気密度 | 情報無し |
| 比重(相対密度) | 約 1.3 (20℃) |
| 溶解度 | 情報無し |
| n-ｵｸﾀﾉｰﾙ/水分配係数 | 情報無し |
| 自然発火温度 | 556℃(塩化メチレン) |
| 分解温度 | 情報無し |
| 粘度(粘性率) | 情報無し |

１０．安定性及び反応性

反応性　　：通常の使用・保管条件では反応性無し。

化学的安定性　　：通常の使用・保管条件では安定。

危険有害反応可能性：通常の状態では反応性はない。加熱、燃焼による塩化メチレン及びフッ素樹脂の分解、または化学反応による有毒ガスの発生の可能性あり。

避けるべき条件　：高温へのばく露。強酸化剤、強塩基、アルカリ金属、金属粉末等との接触。

混触危険物質　　：強酸化剤、強塩基、アルカリ金属、金属粉末。

危険有害な分解生成物：熱分解や燃焼により塩化ビニル、塩化水素、ホスゲン、フッ化水素、フッ化カルボニル、フッ素樹脂モノマー、一酸化炭素などの有毒なガスやヒュームが生成する可能性あり。

１１．有害性情報

| 成分名 | LD50M | LD50S | LC50R | 皮 | 眼 | 呼 | 変 | 発 | 生 | 単 | 反 | 吸 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 塩化メチレン | 1600 | | 53mg/L(6H) | 2 | 2A | | 外 | 2 | | 1&3 | 1 | |
| フッ素樹脂(PTFE) | >11280 | | | 外 | | | | 外 | 外 | | | |
| バインダー分散剤 | | | | | | | | | | | | |
| エタノール | 6200 | 20000(Lo) | 63000(4H) | 外 | 2B | | | 1A | 1A | 3 | 1&2 | |
| ﾌﾟﾛﾋﾟﾙｱﾙｺｰﾙ(IPA として) | 4384 | 12870 | 68.5mg/L (4H) | 外 | 2 | | | | 2 | 1&3 | 1&2 | |

※略記号(データ及びＧＨＳ区分)

LD50M：経口(主としてラット)mg/kg、LD50S：経皮(主としてウサギ)mg/kg、LC50R：吸入(主としてラット)ppm、
皮：皮膚腐食性／刺激性、眼：眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性、呼：感作性－呼吸器または皮膚、
変：生殖細胞変異原生、発：発がん性、生：生殖毒性、単：特定標的臓器毒性(単回ばく露)、
反：特定標的臓器毒性(反復ばく露)、吸：吸引性呼吸器有害性、外：区分外

※分類対象外、分類できないは省略

１２．環境影響情報

生態毒性　：塩化メチレン；LC50=27mg/L/48H(ｵｵﾐｼﾞﾝｺ)(CaPSAR(1993))
エタノール；EC50=5463mg/L/48H(ｵｵﾐｼﾞﾝｺ)(ECETOC TR91(2003))
イソプロピルアルコール；EC50>1000mg/L/48H(ｵｵﾐｼﾞﾝｺ)(環境省生態影響試験(1997))

残留性・分解性　：エタノール；BOD 89%(既存化学物質安全性点検データ(1993))
イソプロピルアルコール；BOD 86%(既存化学物質安全性点検データ(1993))

生体蓄積性　：塩化メチレン；BCF=40(既存化学物質安全性点検データ)

土壌中の移動性　：情報無し

オゾン層への有害性：情報無し

１３．廃棄上の注意

残 余 廃 棄 物　：都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託してください。

汚染容器・包装　：同上。

１４．輸送上の注意

国 際 規 則　：航空輸送はＩＡＴＡ及び海上輸送はＩＭＤＧの規則に従う。

国 連 番 号　：ＵＮ　１５９３

国 連 品 名　：ジクロロメタン（Dichloromethane）

国 連 分 類　：Ｃｌａｓｓ　６．１（毒物）

容 器 等 級　：ＰＧ Ⅲ

副次危険性等級　：非該当

海洋汚染物質　：含有なし

国 内 規 則　：陸上輸送；消防法、労働安全衛生法等の輸送について定めるところに従う。
海上輸送；船舶安全法の輸送について定めるところに従う。
航空輸送；航空法の輸送について定めるところに従う。
緊急時応急措置指針番号；１６０

１５．適用法令

消防法　：非該当

労働安全衛生法　：

施行令第１８条(名称等を表示すべき危険物及び有害物)ジクロルメタン

施行令第１８条の２別表第９(名称等を通知すべき危険物及び有害物)ジクロロメタン、エタノール、プロピルアルコール

施行令別表第１(危険物)非該当

特定化学物質障害予防規則；第２類物質；ジクロロメタン（特別有機溶剤）

有機溶剤中毒予防規則；非該当

化学物質による健康障害防止指針；ジクロロメタン

化学物質管理促進法：指定化学物質リスト(ＰＲＴＲ法) 第一種；ジクロロメタン

毒物及び劇物取締法：非該当

航空法　：施行規則第１９４条　危険物告示別表第１　ジクロロメタン

船舶安全法　：危規則告示別表第１　ジクロロメタン（毒物類、毒物）

大気汚染防止法　：第２条
(揮発性有機化合物)ジクロロメタン、エタノール、イソプロピルアルコール
(有害大気汚染物質) ジクロロメタン
施行令第１０条(特定物質) 非該当
水質汚濁防止法　：
施行令第２条(有害物質) ジクロロメタン、ほう素及びその化合物
施行令第３条 ノルマルヘキサン抽出物質含有
施行令第３条の３(指定物質) 非該当
土壌汚染対策法　：施行令第１条(特定有害物質) ジクロロメタン、ほう素及びその化合物

１６．その他の情報

記載内容は、現時点で入手した情報に基づいて作成していますが、記載のデータや評価に関してはいかなる保証をなすものではありません。注意事項は、通常の取り扱いを対象としたもので、特別な取り扱いをする場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、取り扱い願います。

引用文献等

(独)製品評価技術基盤機構公表ＧＨＳ分類結果
ＩＣＳＣ国際化学物質安全性カード